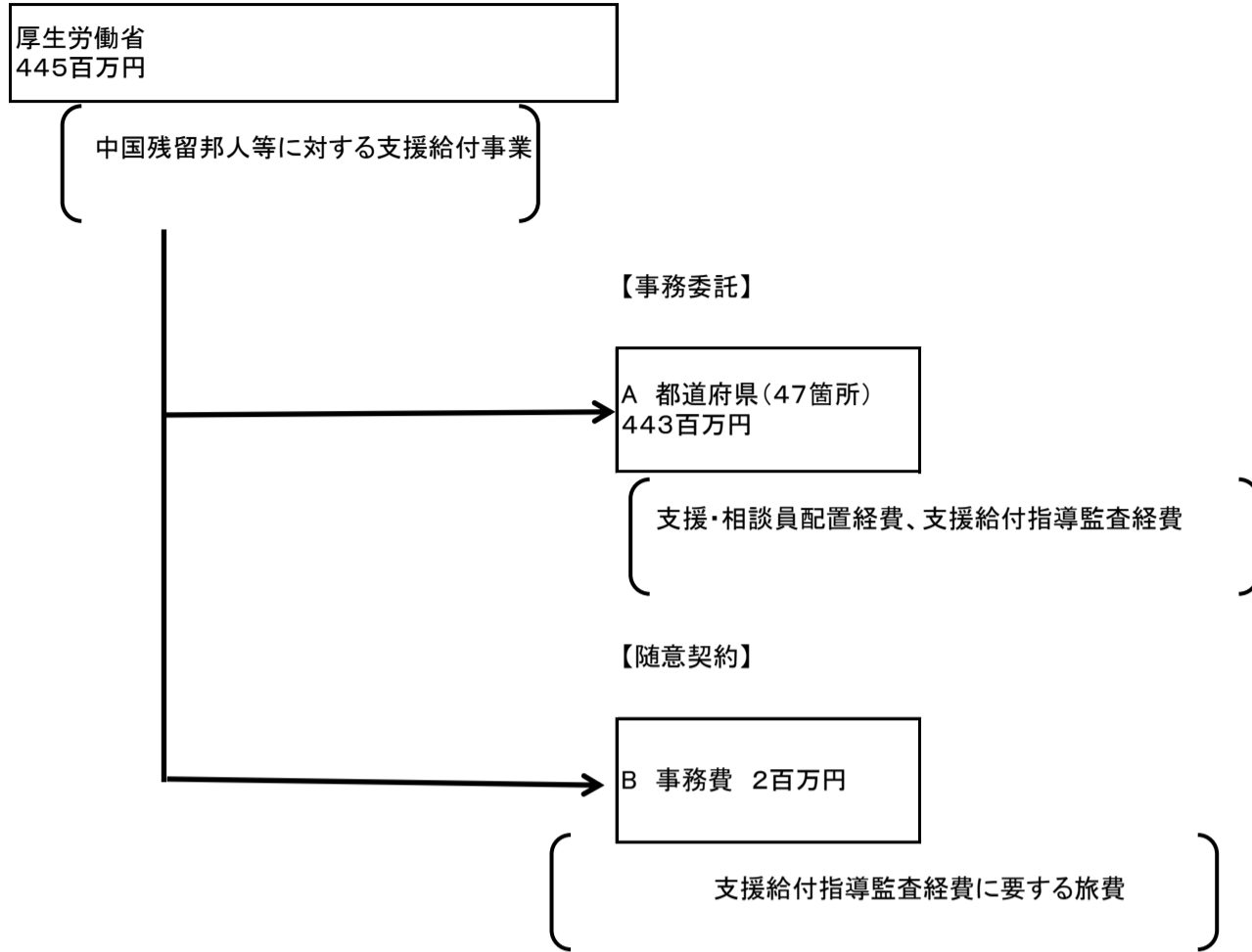


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中国残留邦人等に対する支援給付事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	援護企画課中国残留邦人等支援室		井上 秀美	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-5-3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援する			
根拠法令(具体的な条項も記載)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条		関係する計画、通知等	「支援・相談員の配置について」平成20年3月31日社援発第0331025号 「支援給付施行事務監査の実施について」平成21年3月31日社援発第0331046号			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	永住帰国した中国残留邦人等に生活支援を行うことにより、老後生活の経済的安定を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	満額の老齢基礎年金等を受給してもなお生活の安定が十分に図れない中国残留邦人等に対する支援給付の円滑な実施のため、中国語が解せる支援・相談員を窓口配置するとともに、支援給付の施行事務について、適正かつ効率的な運用を確保するため、実施機関に対する指導監査を行う。(支援給付金本体は、「中国残留邦人生活支援給付金」事業において、予算計上。)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	547	489	445	449	449
		補正予算					
		繰越し等					
	計	547	489	445	449	449	
	執行額	440	468	441			
執行率(%)	80.7	95.7	100				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	①支援・相談員配置人数 ②支援給付指導監査実施箇所数	成果実績	①人 ②箇所	①500 ②66	①495(申請) ②66	①491(申請) ②67	①516(申請) ②67
		達成度	%	(①99% ②100%)	(①94% ②100%)	(①92% ②100%)	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①支援・相談員配置人数 ②支援給付指導監査実施箇所数	活動実績(当初見込み)	①人 ②箇所	①500 ②66 (①506 ②66)	①495(申請) ②66 (①527 ②66)	①491(申請) ②67 (①531 ②67)	— (①530 ②67)
		算出根拠	(X/Y) ①X=平成24年度支援・相談員雇上費(356百万円) Y=平成24年度支援・相談員配置人数(申請ベース)(491人) ②X=平成24年度支援給付指導監査経費(委託費除く)(3百万円) Y=平成24年度支援給付指導監査実施数(委託分除く)(67箇所)				
単位当たりコスト	①60,420円/人(月あたり) ②44,776円/箇所						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	支援・相談員配置経費	426	425				
	支援給付指導監査経費	23	23				
	計	449	449				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	支援・相談員の配置は中国残留邦人等が安定した生活を送るために必要な施策であり、優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第4条及び第5条で、国及び地方公共団体が必要な施策を講ずると規定されている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	支援・相談員の配置による支援給付の円滑な実施や実施機関に対する指導監査による支援給付の適正かつ効率的な運用を図ることにより、永住帰国者の自立の支援につながるため優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	支出先の選定で随意契約を行っているところについては、少額のため、予算決算及び会計令に基づいたものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	支援給付指導監査において、少ないコストで効果的に行うために1回の監査で2箇所実施する等、コストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	支援・相談員の配置経費は、地方自治体からの要望に対して過分に支給しないよう精査した上で交付を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	支援給付指導監査については、毎年実施計画に基づいて実施している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度の執行率はほぼ100パーセントであり、見込みに見合った実績となっているため、引き続き必要な経費を精査し、適切な支援・相談員の配置及び支援給付指導監査を実施していくこととする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	470	平成23年	428	平成24年	374

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	支援・相談員雇上費	117			
旅費	支援・相談員活動旅費、支援給付指導監査旅費等	2			
事務費	消耗品費、印刷製本費等	1			
計		120	計		0
B.(株)JTB			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	支援給付指導監査旅費	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	120		
2	大阪府	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	52		
3	神奈川県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	33		
4	愛知県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	25		
5	長野県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	22		
6	兵庫県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	21		
7	埼玉県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	18		
8	京都府	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	16		
9	北海道	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	15		
10	千葉県	支援・相談員の配置及び支援、支援給付指導監査	15		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB	支援給付指導監査に関する手配業務(15件)	1		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					